

2025年4月

お客さま各位

足立成和信用金庫

「米国関税措置等 金融相談窓口」設置について

平素より足立成和信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、米国の関税措置が発動されたことにより影響を受けた、またはその恐れがある地元企業への支援として、「米国関税措置等 金融相談窓口」を設置いたしました。

下記のとおり、全営業店および全プラザに設置いたしますので、融資相談や経営改善等のご相談の際は相談窓口までお越しく下さい。

記

1. 設置期間

2025年4月9日(水)～当面の間

2. 相談窓口設置店舗

| | |
|------------|---|
| 全営業店 | 平日 9:00～15:00 (一部店舗で 11:30～12:30 に昼休業を実施しています) |
| 全地域応援相談プラザ | 平日 11:00～19:00、土日 10:00～16:00 (水曜・祝日・ゴールデンウィーク・年末年始は休業いたします) |

※事前のご予約をおすすめしています。
詳しくはホームページの「店舗一覧」、
「来店予約のご案内」をご確認ください。



3. 対象者

中小企業および個人事業主のお客さま(当金庫とのお取引の有無は問いません)

以上